

教育^{みんせい}民生常任委員会に付託^{ふたく}された事件^{じけん}について、
審査^{しんさ}した結果^{けっか}を御報告^{ごほうこく}いたします。

議案^{だい}第 1 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{いっばんかいけいほせいよさんだい}一般会計補正予算第 5 号

議案^{だい}第 1 2 号 平成 2 5 年度^ど岩国市^{いっばんかいけいよさん}一般会計予算

議案^{だい}第 7 5 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{いっばんかいけいほせいよさんだい}一般会計補正予算第 6 号

以上^{いじょう} 3 議案^{ぎあん}のうち、当委員会^{とう}所管分^{しょかんぶん}は、慎重^{しんちょうしんさ}審査^{けっか}の結果、
原案^{げんあんだとう}妥当^{みと}と認め^{かけつ}可決^{けつ}すべきものと決しました。

議案^{だい}第 2 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{こうきこうれいしゃいりょうとくべつかいけい}後期高齢者医療特別会計
補正^{ほせいよさんだい}予算第 2 号

議案^{だい}第 3 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{こくみんけんこうほけんとくべつかいけい}国民健康保険特別会計
補正^{ほせいよさんだい}予算第 3 号

議案^{だい}第 4 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{かいごほけんとくべつかいけい}介護保険特別会計
補正^{ほせいよさんだい}予算第 3 号

議案^{だい}第 1 1 号 平成 2 4 年度^ど岩国市^{びょういんじぎょうかいけい}病院事業会計
補正^{ほせいよさんだい}予算第 1 号

議案^{だい}第 1 4 号 平成 2 5 年度^ど岩国市^{こうきこうれいしゃいりょうとくべつかいけいよさん}後期高齢者医療特別会計予算

議案^{だい}第 1 5 号 平成 2 5 年度^ど岩国市^{こくみんけんこうほけんとくべつかいけいよさん}国民健康保険特別会計予算

議案^{だい}第 1 6 号 平成 2 5 年度^ど岩国市^{かいごほけんとくべつかいけいよさん}介護保険特別会計予算

議案^{だい}第 3 0 号 平成 2 5 年度^ど岩国市^{びょういんじぎょうかいけいよさん}病院事業会計予算

議案^{だい}第 3 2 号 岩国市^{しんがた}新型インフルエンザ^{とうたいさくほんぶじょうれい}等対策本部条例

議案^{だい}第 3 7 号 地域^{ちいきしゃかい}社会^{きょうせい}における共生^{じつげん}の実現^むに向けて

新たな障害^{あら}保健^{しょうがい}福祉^{しさく}施策^{こう}を講ずるための

関係^{せいび}法律^{かん}の整備^{しこう}に関する法律^{ともな}の施行^{しこう}に伴う

関係^{せいび}条例^{かん}の整備^{せいび}に関する条例

議案^{だい}第 3 8 号 岩国市^{ほうかごじどう}放課後^{ほいく}児童^{かん}の保育^{いちぶ}に関する条例の
一部^{いちぶ}を改正^{かいせい}する条例

議案^{だい}第 3 9 号 岩国市^{こくみんけんこうほけん}国民健康保険^{いちぶ}条例の一部^{いちぶ}を改正^{かいせい}する条例

議案^{だい}第 4 0 号 岩国市^{いわくにししんりょうしょ}診療所^{いちぶ}条例の一部^{いちぶ}を改正^{かいせい}する条例

- ^{だい}議案第52号 ^{していかんりしや}指定管理者の指定について
^{だい}議案第53号 ^{していかんりしや}指定管理者の指定について
^{だい}議案第66号 ^{していかんりしや}指定管理者の指定について
^{だい}議案第67号 ^{していかんりしや}指定管理者の指定について
^{だい}議案第69号 ^{こうきこうれいしやいりょうこういきれんごう}山口県後期高齢者医療広域連合
^{きやくへんこうかんきょうぎ}規約の変更に関する協議について
^{だい}議案第76号 ^{こくみんけんこうほけん}岩国市国民健康保険条例の^{いちぶ}一部を改正する条例

^{いじょう}以上19議案は、^{しんちょうしんさ}慎重審査の結果、^{げんあんだとう}原案妥当と認め
^{かけつ}可決すべきものと決しました。

それでは、^{しんさ}審査の^{じょうきょう}状況につきまして、^{ごほうこくもうあ}御報告申し上げます。

^{だい}議案第12号 ^{いっばんかいけいよさん}平成25年度岩国市一般会計予算のうち、
^{とういいんかいしよかんぶん}当委員会所管分の^{しんさ}審査におきまして、

^{みんせいひ}民生費の^{しょうがいしやふくしひ}障害者福祉費の^{にっちゅういちじしえんじぎょう}日中一時支援事業に関し、
^{いいんちゅう}委員中より、^{じぎょうないよう}事業内容の^{へんこうてんおよ}変更点及び^{じぎょうじっししや}事業実施者への
^{しはらいがく}支払額について質疑があり、

^{とうきょく}当局から、「^{ほんじぎょう}本事業は^{しょうがいしや}障害者や^{しょうがいじ}障害児の^{いちじてき}家族の^{きゅうそく}一時的な^{きゅうそく}休息や
^{しゅうろう}就労の^{しえん}支援を^{おこな}行うことを^{もくてき}目的としているが、
^{せいどかいし}制度開始より^め7年目を^{むか}迎えていることから、^{せいど}制度の^{みなお}見直しを^{おこな}行い、
^{ゆうよきかん}猶予期間を^{はんとし}半年もうけて、^{ついたち}平成25年10月1日より
^{へんこう}変更の^{よてい}予定である。

^{おも}主な^{へんこうてん}変更点は、^{じぎょうしや}事業者へ^{しはら}支払う^{ほうしゅうたんか}報酬単価の^{げんしょう}減少であり、
^{ほんし}本市の^{げんこう}現行の^{ほうしゅうたんか}報酬単価は、
^{けんないたし}県内他市に^{ひかく}比較して^{たか}高いものとなっているが、
^{へんこう}変更後は、^{ひょうじゆんてき}標準的な^{ほうしゅうたんか}報酬単価になると^{しさん}試算している」との
^{とうべん}答弁がありました。

これを^う受けて^{いいんちゆう}委員中から、「^{しはらいがく}支払額が^{げんしょう}減少することで、
^{じぎょうしゃ}事業者が^{じぎょう}事業を^{けいぞく}継続できなくなるおそれが^{しょう}生じるのではないか」
との^{しつぎ}質疑があり、

^{とうきょく}当局から、「^{たし}確かに^{えいきょう}影響を^{しょう}生じるおそれもあるが、
^{じぎょうもくてき}事業目的が^{おな}ほぼ^{ないよう}同じ内容のサービスとして
^{ほうかごとう}放課後等^{じぎょう}デイサービス事業が^{ほうていか}法定化されている。

この^{じぎょう}事業については、
^{くに}国により、^{りょうしゃ}利用者に対する^{たい}安全面に^{あんぜんめん}配慮した^{はいりょ}報酬、^{ほうしゅう}及び^{およ}
^{せつび}設備・^{うんえいきじゆん}運営基準が^{さだ}定められているため、
^{たいせい}安心・^{かくほ}安全体制が^{かくほ}確保でき、
^{りょうしゃ}利用者の^{たちば}立場から^み見ても^{のぞ}望ましいことから、
^し市として^{じぎょうしゃ}事業者^{じぎょう}にこの^{いこう}事業への^{いこう}移行を^{いこう}すすめている。

ただし、^{くに}国の^{ほうかごとう}放課後等^{じぎょう}デイサービス事業では、
^{みしゅうがくじ}未就学児や^{さいじょう}18歳以上の^{かた}方が^{りょう}利用できなくなるので、
^{じぎょうしゃ}事業者には^し市の^{けいぞく}事業の^ひ継続も^{つづ}引き続き^{ねが}お願いしている」
との^{とうべん}答弁がありました。

これを^う受けて^{いいんちゆう}委員中から、
「これまで^{じっし}実施してきた^{せいど}制度を^{へんこう}変更する際は、
^{じぎょうしゃ}事業者や^{りょうしゃ}利用者等^{とうかんけいしゃ}関係者に^{しょう}しわよせが^{しょう}生じないように、
^し市として^{ていねい}丁寧に^{ていねい}フォローしてほしい。
また、^{ひごる}日頃から^{げんば}現場レベルで
^{ししょくいん}市職員と^{かんけいしゃ}関係者の^{しんらいかんけい}信頼関係を^{きず}築く^{どりよく}努力をし、
^{かんけいしゃ}関係者と^{きょうりよく}協力して^{せいど}よりよい^{せいど}制度をつくり^だ出してほしい」と
の^{いけん}意見がありました。

つぎ きょういく ひ ほけんたいいく ひ
次に、教育費の保健体育費の
きんたいきょう たいかいほじょきん かん
錦帯橋ロードレース大会補助金に関し、

いいんちゅう
委員中より、

「この3月3日に第7回錦帯橋ロードレース大会が
かいさい きんたいきょうくうこうかいこう
開催されたばかりであるが、岩国錦帯橋空港開港は
ほんたいかい えいきょう あた しつぎ
本大会にどのような影響を与えたのか」との質疑があり、

とうきょく
当局より、

かんとうけんいき さんかしゃ
「関東圏域からの参加者がふえていることから、
きんたいきょうくうこうかいこう えいきょう たぶん かんが
岩国錦帯橋空港開港の影響が多分にあると考えられ、
ほんし おお えいきょう およ
本市経済にも大きな影響を及ぼしている。

さんかしゃ ぜんこく
参加者も全国からつどっており、

ほんたいかい も どう えいきょうりょく かんが
本大会が持っている観光等への影響力を考えると、
こんご かんけいぶしょ れんけい たいかいしゅさいしゃ きょうりょく
今後、関係部署とも連携し、大会主催者と協力しながら、
ほんたいかい いっそう はってん と く
本大会の一層の発展に取り組んでまいりたい」
とうべん
との答弁がありました。

ほんぎあん どういいんかいしよかんぶん しんちょうしんさ けっか
本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、
ぜんかいいっち かけつ けつ
全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、
とく もう あ
特に申し上げるべきことはございません。

いじょう みんせい しんさほうこく お
以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。